

## ～消費者注意情報～

## 「最新のスマートフォンには大容量のSDカードが必要」って本当？

～販売店に勧められて高額なSDカードを購入した、という相談が増加中～

(平成27年11月11日)

## 相談事例1 &lt;高齢の母が店員に勧められて64GBのSDカードを購入！&gt;

70歳代の母が携帯電話からスマートフォンに機種変更した。その際、販売店で「スマートフォンで写真を撮りますか」と聞かれたので「撮る」と答えたところ、SDカードがあったほうがよいと言われ、2万円もする64GBのSDカードを勧められて、よくわからないまま契約してしまったという。販売店は「本体の値引き分で支払える」と説明したようだが、家電量販店で販売されている同等のSDカードと比較すると高額である。このような販売方法は納得できない。

(契約当事者 70歳代 女性)

## 相談事例2 &lt;スマートフォン初心者大容量のUSBメモリは必要？&gt;

妻が携帯電話からスマートフォンに機種変更した。その際、販売店で「スマートフォン契約者のうち5人に4人はUSBメモリを使用している」などと勧められ、128GBのUSBメモリを3万円で購入し、スマートフォンの代金と一緒に分割払いとした、という。妻はスマートフォンの初心者で、販売店が言うことなら間違いがないのだろう、と思ったようだ。購入したスマートフォンには、もともと32GBの記録容量があり、販売店は必要のないものを勧めたのではないか。解約して返品したい。

(契約当事者 40歳代 女性)

## ココに注意！…東京都消費生活総合センターからのアドバイス

## ★ その記録媒体は必要ですか？「セットでの購入がお得」とはかぎりません！

大容量で高額なSDカードなどを購入したが不要なので返品したい、という相談が寄せられています。

例えば64GBのSDカードには、高画質な写真が15,000枚以上記録できるといわれています。自分の使用方法にあった容量のものを選びましょう。また、SDカード等の価格に疑問があっても、スマートフォン本体の値引きや分割払いによって生じる割安感から一緒に購入してしまうことも多いようです。しかし、SDカード等は家電量販店などで単体でも販売されています。一般的な販売価格と比較してみましょう。

## ★ すぐに決めずに、よく考えてから契約しましょう！

スマートフォンの機能や操作に関する知識が十分でない消費者が、販売店に勧められて、よくわからないまま、SDカード等を購入している事例が見られます。販売店で勧められても、すぐに決めずに、家族や知人に相談するなど、冷静になってよく考えることが必要です。

## ★ 疑問を感じたら、消費生活センターにご相談ください！

契約内容に疑問が生じたときや、事業者の対応に不審な点がある場合には、最寄りの消費生活センターにご相談ください。

東京都消費生活総合センター  
03-3235-1155(相談専用電話)

## &lt;悪質事業者通報サイトへ情報をお寄せください&gt;

すでに解決してしまった消費者相談情報や、窓口で相談するほどでもないけど困った経験をしたことがあるなどの情報をお寄せください。 <https://www.shouhiseikatu.metro.tokyo.jp/tsuho/honnin-form.html>

寄せられた情報は、悪質事業者の指導や処分に役立つほか、都民の皆様への情報提供、啓発につながります。